

産科医療補償制度 第105回原因分析委員会 議事要旨

日時：2024年3月13日（水） 16時00分～16時46分

場所：公益財団法人日本医療機能評価機構 会議室

出席者（委員）：石川浩史、茨聡、上塘正人、川田綾子、楠田聡、佐藤昌司、
下屋浩一郎、鈴木利廣、関沢明彦、高田昌代、豊田郁子、
馬目裕子、宮澤潤、村越毅、吉田幸洋（敬称略）

議事概要：

- 1) 原因分析委員会における報告書の確認・承認状況等について
 - 2024年2月末時点で累計3,838件の原因分析報告書が承認されたことが報告された。また、2022年度より実施している報告書作成期間を概ね1年に短縮する取組みの状況等が報告された。
 - 同一分娩機関での複数事案目の原因分析の結果、同じ診療行為等において医学的に厳しい評価が繰り返された場合に一層の改善を要請する「別紙（要望書）」対応について、2024年2月末時点の累計実施件数144件、改善要望項目としては「胎児心拍数陣痛図の判読と対応」が最も多いこと等が報告された。
- 2) 原因分析報告書の公表・開示および原因分析のデータ等を活用した研究等の状況について
 - 前々回の原因分析委員会で報告された、保護者と分娩機関より提起された原因分析報告書要約版の公表差し止め訴訟について、現在も係争中であること等が報告された。
 - 原因分析報告書全文版（マスキング版）については、開示方法を変更した2015年11月以降2024年2月末までに15件の利用申請があり延べ3,516事例の報告書を開示したこと等が報告された。
 - 産科制度データについては、新しい項目として原因分析報告書要約版の「脳性麻痺発症の原因」等を追加することとし、現在、事務局内で提供体制の整備を進めていることが報告された。
- 3) 原因分析に用いる資料提出時の対応について
 - 前回の原因分析委員会で方向性が整理された保護者・分娩機関からの資料提出時の対応について、具体的な対応ルールが了承された。

以上